

五泉市立図書館協議会委員の公募要領

1 目的

五泉市立図書館協議会委員の一部を公募により選考することにより、市行政の意思決定過程に市民が直接参加する機会を確保する。

2 職務

図書館の運営について館長の諮問に応ずるとともに、図書館に関する業務（事業）について意見を述べる。

3 募集人員

公募による委員の定数は、若干名とする。

4 委員の任期

令和8年6月1日 から 令和10年5月31日 まで
ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 報酬

1回の出席につき、5,300円の報酬を支給する。

6 応募資格

応募の資格は、次のとおりとする。

- (1) 五泉市内に在住（又は、五泉市内の事業所に勤務）している年齢18歳以上の者で、図書館の行う業務に関し、知識、経験、関心等のある者
- (2) 年2回程度開催される「図書館協議会」に出席できる者
協議会開催予定時期 6月、2月
協議会開催予定時間帯 平日の日中 2時間程度
- (3) 国及び地方公共団体の議会の議員及び常勤の公務員でないこと。
- (4) 五泉市が設置する複数の附属機関等の委員となっていないこと。

7 公募方法

次の書類により申込するものとする。

- (1) 五泉市立図書館協議会委員応募申込書（様式1）

8 募集期間

令和8年4月10日（金曜日）～27日（月曜日） 午後5時15分必着

9 応募先

〒959-1864 五泉市郷屋川1丁目1-8

五泉市立図書館 TEL0250-43-3110 FAX0250-43-4243

lib-gosen@galaxy.ocn.ne.jp

持参、郵送又はFAX、メールにより応募する。

持参については、村松図書館も可とする。

10 周知

市広報誌、ホームページ等により広く行う。

11 選考方法と選考結果の通知

申込書により選考する。決定後、応募者に対し通知する。

※選考結果は、応募者全員に文書で通知するものとする。